

参加費無料

経営者、支店長・工場長等事業場トップ、
労務人事責任者に有効な 経営方針決定の判断材料

令和3年度の“労働の動向”を聴くセミナー

主催 一般社団法人 名北労働基準協会 後援 名古屋北労働基準監督署・愛知県下各労働基準協会

近年、労働を取り巻く状況はかつてない早さで動いており、最も深刻なのが、まだまだ収束が見えない新型コロナウイルス感染問題であり、終息後も含めて企業の労働環境に大きな影響を与えます。

そんな中、愛知労働局では令和3年度の最重点課題として ①「新型コロナウイルス感染症拡大に対する労働行政推進上の課題と対策」 ②「ウィズコロナ時代による労働環境の整備に関する課題と対策」 ③「多様な人材の活躍促進に関する課題と対策」 ④「労働災害防止に関する課題と対策」の4つを掲げ、様々な課題の対策が行われます。

中でも、「働き方改革関連法」における正規雇用労働者と非正規雇用労働者（有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消を目指す「同一労働同一賃金」問題や、令和2年6月（中小企業は令和4年度）から、パワハラ防止措置が義務になり、さらには令和3年4月から70歳までの就業確保が努力義務となる等、企業には多くの対応が求められます。

労働に問題を抱える企業は、業務の推進、人材確保・定着、社会的イメージ等に悪影響が生じ、その成長をも阻害されてしまうため、経営者、管理者は労働の動向を的確に把握し、経営の舵取りを行うことが必要です。

そこで、今後の労務管理における経営方針決定の判断材料としていただくため、「令和3年度の労働の動向を聴くセミナー」を下記のとおり開催いたします。経営者、支店長・工場長等の事業場トップの皆様、並びに労務人事部門の責任者、担当者の皆様に多数ご参加いただきますようご案内申し上げます。

名古屋能楽堂
名古屋城正門前。能狂言
等伝統芸能の他、セミナー
等も行われる。



●日時 令和3年6月17日（木） 午後1時～午後4時30分

●会場 名古屋能楽堂 名古屋市中区三の丸1-1-1
地下鉄鶴舞線「浅間町駅」徒歩10分

セミナー内容

挨拶 名古屋北労働基準監督署長 柳澤隆文氏

第1部 令和3年度の労働基準行政の重点対策について

1. 監督業務の重点課題について

名古屋北労働基準監督署 副署長 成田敦之氏

2. 労働保険制度の運営について

名古屋北労働基準監督署 副署長 安達猶之氏

3. 論理的な安全衛生管理の推進・定着について (危なさ向き合おう)

名古屋北労働基準監督署 安全衛生課長 大橋勝義氏

— 内容 —

1. 労働条件確保・改善対策
2. 長時間労働削減対策
3. 第13次労働災害防止推進計画
4. 労働災害防止対策
5. 労災補償制度適切運営対策 等

第2部 令和3年度の労働全般の動向について

宮澤俊夫法律事務所 所長 弁護士 宮澤俊夫氏

【プロフィール】

金沢大学法学部を卒業し司法試験合格。東京地方検察庁検事に任官し、昭和63年に名古屋法務局訟務部付検事を最後に退官。企業法務を多く手掛け、ち密な解説には定評がある。愛知労働局労災法務専門員・公共調達監視委員会委員長、愛知県仕事と生活の調和推進事業検証委員会委員長、愛知県雇用労働相談センター代表弁護士、愛知県弁護士会民事弁護委員等要職を歴任。

— 内容 —

- 働き方改革関連法への対応
1. 同一労働同一賃金
・パートタイム有期雇用労働法等
 2. パワハラ防止措置
・労働施策総合推進法
・労働者派遣法等
 3. 70歳までの就業確保
・高齢者雇用安定法等



柳澤署長



宮澤弁護士

- 対象 経営者・支店長・工場長等事業場のトップの皆様
・労務人事・安全衛生部門責任者、担当者の皆様

●会費 無料

●定員 300名（会場定員600名）

※定員満了になり次第、締め切ります。

●お申込み方法

- ①下記の「申込書・参加券」をファックスにて、
一般社団法人 名北労働基準協会 総合受付
にお送り下さい。

電話(052)961-1666

FAX (052)962-1670

- ②セミナー当日「申込書・参加券」を受付にご提出下さい。

- ③セミナー当日は満席が予想されます。急きょ
ご欠席される場合は上記までご連絡下さい。

【主催・後援労働基準協会】



【交通アクセス】

- ・地下鉄鶴舞線「浅間町」下車 1番出口より東へ徒歩10分
- ・地下鉄名城線「市役所」下車 7番出口より西へ徒歩12分
- ・市バス「名古屋城正門前」下車すぐ(栄13号系統、栄27号系統、西巡回系統)
- ・なごや観光ルートバスメーグル「名古屋城」下車すぐ
- ・駐車場: 乗用車319台/30分ごとに180円

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

令和3年度の労働の動向を聴くセミナー 申込書・参加券

ファックスにてお送りいただくとともに、当日受付にご提出ください

6月17日開催分

申込協会	労働基準協会	※ 会員番号				
事業場名		T E L	()			—
		F A X	()			—
所在地	〒					
ご出席者	氏名	所属部署・職名	氏名	所属部署・職名		
	①		②			
連絡担当者	上記ご出席者(番号)・以外のご担当者(部署職名			氏名	様)	

※会員番号 (一社)名北労働基準協会の会員企業のみ、ご送付した封筒表面の番号をご記入ください。 ※個人情報 この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいたセミナーの参加者資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行なうことはありません。